



事業者・農業者の皆さまへ

事業者（運送・宿泊・製造分野）への支援を行います

町内の運送・宿泊・製造事業者に対して、支援を行います。申請期限は9月30日(金)です。

① 栗山町運送事業者支援金

1事業者 20万円＋台数×加算額（5,000円～30,000円）

●支給対象者

令和4年6月1日以前から町内で道路運送事業等を行っている法人または個人事業主

② 栗山町宿泊事業者支援金

基本額（10万円～20万円）＋（客室数×加算額1万円）

●支給対象者

令和4年6月1日以前から町内で宿泊事業を行っている法人または個人事業主

③ 栗山町製造事業者支援金（1事業者20万円）

●支給対象者

令和4年6月1日以前から町内で製造事業を行っている法人または個人事業主

※詳しくは下記窓口または町ホームページでご確認ください。1事業者1回までの申請です。

【申請先・問い合わせ】町ブランド推進課 商工・労働グループ ☎ 73-7516

農業者への支援を行います

町内で営農している農業経営体に対して、支援を行います。申請期限は12月30日(金)です。

栗山町原価価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援金（1農業経営体10万円）

●支給対象者（主たる営農地が栗山町で次のいずれかに該当する者）

- ・栗山町の認定農業者、認定新規就農者 ・販売農家
- ・町内に本店または主たる事務所を有する農業法人

●支給要件

申請時に営農をしている農業経営体で、前年度の農産物販売金額が年間50万円以上

※詳しくは下記窓口または町ホームページでご確認ください。1農業経営体1回までの申請です。

【申請先・問い合わせ】町産業振興課 農林業振興グループ ☎ 73-7515



イベント主催者の皆さまへ

栗山町イベント共通ガイドラインの運用を終了しました

町内のイベント主催者及び参加者が、自発的に新型コロナの感染拡大防止に向けた取り組みを行うため、コミュニティ活動や地域経済の活性化につながる安心安全なイベント実施を目的として、町内イベント主催者で構成する有志により令和2年6月に策定し、これまで運用してきました。

しかし、昨今の感染症に関する社会情勢や国及び北海道より示されている感染防止策などの状況を踏まえ、本ガイドラインは一定の役割を終えたものと判断し、運用を終了しました。今後のイベント開催は下記の北海道庁ホームページをご参考のうえ、実施の判断や感染防止策をご検討ください。

■北海道庁ホームページ「イベントの開催制限について」

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event_corona_0914.html

【イベント開催に関する問い合わせ】町ブランド推進課 観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787



町民の皆さんへ

3つの行動とワクチン接種のお願い

感染症
対策

1. 普段から

三密回避・人との距離・マスク着用・手指消毒・喚起

- ・混雑している場所や感染リスクの高い場所ではできる限り避けて行動しましょう。
- ・普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底しましょう。
- ・他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えましょう。



2. 飲食では

短時間、深酒せず、大声出さず、会話の際はマスク着用

- ・特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底しましょう。
- ・北海道飲食店感染防止対策認証店（右記QR）を利用し、飲食店等の感染防止対策に協力しましょう。



3. 感染に不安を感じる時は

ワクチン接種の有無にかかわらず、検査の受診を

発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医などの医療機関を受診しましょう。町内では、栗山赤十字病院の発熱外来（☎ 72-5084）をご利用ください。

【無料検査実施薬局（抗原定性検査）】※事前予約制です。検査は、無症状の方に限ります。



日本調剤栗山薬局（☎ 72-2000）
毎週水曜 16:00～17:00



ロイテ調剤薬局（☎ 72-5222）
平日 15:00～19:00



ナカジマ日赤前店薬局（☎ 72-7935）
毎週火曜 14:00～16:00

3回目接種をお済みでない皆さんへ



若年者であっても、感染後の後遺症や重症化するケースが報告されています。皆さん自身を守るだけでなく「家族」「友人」「高齢者」など、大切な方を守ることもつながります。
積極的に3回目のワクチン接種をご検討ください。

【問い合わせ】町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065